

一般会計

歳入歳出差額は約 25 億 8,699 万円

平成 26 年 9 月末までに、市に入った一般会計の歳入は約 82 億 5,147 万円(47.0%)で、市が支出した一般会計の歳出は約 56 億 6,448 万円(32.3%)でした。その歳入歳出の差額は約 25 億 8,699 万円でした。市民税や固定資産税など市税などの収入は約 34 億 1,539 万円で、歳入全体の約 41.4%となっています。歳出では、高齢者の福祉サービスや子育て支援、保育所などの民生費が約 20 億 1,092 万円で全体の 35.5%となっています。

特別会計

下水道事業の赤字額が約 3 億 4,326 万円

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の会計に充てるために、一般会計とは区分して経理している会計です。国民健康保険特別会計を除くすべての特別会計が赤字となっています。

区分	歳入額	歳入歳出差額
国民健康保険	22 億 6,803 万円	3,650 万円
後期高齢者医療	1 億 902 万円	－ 1 億 5,336 万円
下水道事業	1 億 5,062 万円	－ 3 億 4,326 万円
農業集落排水事業	3,845 万円	－ 1 億 5,235 万円
介護保険	12 億 110 万円	－ 2,342 万円

基金残高

市の貯金残高は約 65 億円

条例や法令に基づいて設置される「基金」は、特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるお金のことです。基金には、財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行う「財政調整基金」や地方債の返済を計画的に行うための「減債基金」などがあります。

財政調整基金	▶ 約 22 億 8,562 万円
減債基金	▶ 約 12 億 1,762 万円
その他基金	▶ 約 29 億 8,316 万円

地方債残高

市の借金残高は約 325 億円

特定の歳出に充てるために、地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金を「地方債」といいます。平成 26 年 9 月末の残高は 3 月末から約 16 億円増加し、約 325 億円となっています。今後も借金残高の減少に向けて事業効果を十分検討し、慎重な地方債発行を行わなければなりません。

一般会計債	▶ 約 181 億 3,398 万円
下水道特別会計債	▶ 約 76 億 1,757 万円
農業集落排水特別会計債	▶ 約 29 億 8,732 万円
水道事業特別会計債	▶ 約 37 億 6,863 万円

かすみがうらの財政が
今、どのような状態にあるのか？

財政事情の公表

市では、年 2 回予算の執行状況を公表しています。今回は、平成 26 年 9 月末現在の財政事情を公表します。市のお金と財産の現状、今後の課題を皆さんの目でチェックしましょう。図 政策秘書課財政担当(千代田庁舎)

働く家庭の子育て応援

【入会の要件】
保護者の就労や病気などで放課後に帰宅しても見守ることができない世帯の小学生
通学する小学校・学年により入会できるクラブが異なります。
【入会期間】
4 月 1 日から翌年 3 月 31 日
4 月 1 日から入会を希望される方は、入会申込書に明記してある受付期間に必ず申請してください。
【開設日】
授業のある日
放課後～午後 7 時
授業のない日
午前 7 時～午後 7 時

⑧午後 6 時以降は延長時間帯となり、延長料金がかります。
⑨土曜日、日曜日、国民の祝日、8 月 13 日～16 日、12 月 29 日～1 月 3 日はお休みです。
⑩第 2 土曜日のみ午前 8 時半から午後 0 時半まで開設しています。
【入会申込日】
児童館放課後児童クラブ
▼ 1 月 22 日(木)・23 日(金)
小学校放課後児童クラブ
▼ 1 月 19 日(月)・23 日(金)
⑪現在、入会されている方も新たに入会手続きが必要です。入会に必要な書類など詳しくは、入会申込書をよくお読みください。

料金	納め忘れのないようお願いします
運営負担金	月額 3,000 円／人
延長料金	1 回 300 円／月限度額 3,000 円(午後 6 時以降利用分)
実費徴収分	おやつ代や教材費などは、クラブごとに異なりますので、希望のクラブ保護者会にお問い合わせください。

▶ 毎月納めていただく運営負担金は、児童クラブを運営していくための大切な財源です。納め忘れのないようお願いします。



Clubs for after school activities for children

子ども・子育て支援新制度でなにが変わるの？

平成 27 年 4 月からの子ども・子育て支援新制度の施行により、小学 6 年生までの児童が入会可能となります。ただし、各クラブにはそれぞれ定員があるため、入会を希望される方がこれを超えた場合、入会をお待ちいただくことがあります。

クラブ名	開設時間
児童クラブブルミッこ 稲吉南 2-9-1 ☎ 029-834-7003	平日(月～金)▶ 放課後～ 19:30 土曜日、学校休業日 ▶ 7:00 ～ 19:30
メロディハウス児童クラブ 下稲吉 2897 ☎ 0299-59-5985	平日(月～金)▶ 放課後～ 19:30 土曜日、学校休業日 ▶ 7:30 ～ 19:30

▶ 入会のご案内や申込書類などは、12 月 1 日(月)から各クラブで配布します(申込受付も同日から行います)。
▶ 月額利用料や延長保育料金などは両クラブで異なりますので、詳しくは、ご案内をよく読むか各クラブへお問い合わせください。

下稲吉小学校、下稲吉東小学校に通う児童を対象に民間の放課後児童クラブを開設しています。両クラブとも障害を持つお子さんの受け入れや児童の安全を考え、学校の下校時間に合わせ、専用バスで迎えに行っています。

【入会書類の配布】

12 月 1 日(月)～

各放課後児童クラブ室



↑放課後の子どもたちは、放課後児童クラブ室で宿題をしたり、友だちと遊んだりしながら過ごしています。

放課後児童クラブ 入会児童募集

平成 27 年度

保護者の就労や疾病などにより放課後の両親が家庭にいない小学生に、生活や遊びの場を提供するため運営しています。クラブは、小学校区ごとに小学校の余裕教室などを利用して開設しています。現在、市内 13 小学校区に 16 の放課後児童クラブを開設しています。

☎ 大塚児童館

☎ 0299-59-4088

Important Ibaraki senior card

【割引やポイント加算などの特典】
いばらき高齢者優待制度



65 歳以上の高齢者を対象に、料金割引やポイント加算などの特典が受けられる「いばらき高齢者優待制度」が 12 月 1 日 頃から始まります。優待カード(いばらきシニアカード)を 11 月 25 日 頃から配布しますので、希望される方は、保険証や運転免許証を持参し、健康長寿課(千代田庁舎)、霞ヶ浦保健センターへお越しください。
③詳しくは、茨城県長寿福祉課 ☎ 029-301-3326 へお問い合わせください。

問 健康長寿課(千代田庁舎)

がん患者やその家族を対象に就労相談窓口を開設しています。通院している病院に限りご利用できます(要予約)。
〔総合病院土浦協同病院(土浦市)〕
日時 毎月第 4 回午後 1 時～4 時
〔筑波大学附属病院(つくば市)〕
日時 毎月第 3 回午後 1 時～4 時
〔筑波メディカルセンター病院(つくば市)〕
日時 毎月第 1 回午後 1 時～4 時

働きながら治療を受けている方への相談窓口

かすみがうら市母親大会講演会
茨城大学長谷川幸介准教授による講演会「子どもの生きる力」を開催します。
日時 12 月 20 日 土
午前 10 時～午後 0 時半
場所 あじさい館 資料代 2000 円
問 かすみがうら市母親大会実行委員会 ☎ 0299 (8888) 06666

いばらきシニアカード
平成 27 年 3 月高等学校卒業予定者、未内定者を対象とした就職面接会です。
日時 12 月 4 日 困午後 1 時半～3 時半
場所 ホテルロフト筑波(土浦市)
問 ハローワーク土浦 ☎ 029 (8322) 5124

茨城県保健予防課
福祉のお仕事地区別就職面接会
福祉職への就職希望者や福祉に関心のある方を対象とした就職面接会です。
日時 12 月 9 日 火・10 日 水
午後 4 時半～6 時半
場所 土浦わかものハローワーク(土浦市)
問 茨城県社会福祉協議会 ☎ 029 (244) 4544

無料調停相談会
夫婦や親子、相続などの家庭問題、土地建物や交通事故、金銭問題などの相談に調停委員がお応えします。
日時 11 月 29 日 土 午前 10 時～午後 3 時
場所 土浦 二地区コミュニティセンター(土浦市)
問 土浦調停協会 ☎ 029 (821) 4347

献血にご協力ください
↑毎日、多くの命が皆さんの献血により救われています。献血は、身近にできるボランティアです。皆さんのご協力をお願いします。
日時 12 月 18 日 困 午前 10 時～11 時 45 分 午後 1 時～4 時
場所 千代田シビックプラザモール
問 霞ヶ浦保健センター ☎ 029 (898) 2312



つくば安全安心まちづくりコンサート
クラシック音楽や最近のヒット曲などの「コンサート」を年間通し行い、皆さんから

労働者を一人でも雇っている事業主は、労災保険や雇用保険など労働保険の加入が義務づけられています。保険制度の詳細や加入手続きについては、お問い合わせください。
問 茨城県労働局 ☎ 029 (224) 6213

無料税務相談「要予約」
日時 12 月 2 日 火・9 日 火・16 日 火
午後 1 時～3 時
場所 関東信越税理士会土浦支部(土浦市)
問 関東信越税理士会土浦支部 ☎ 029 (824) 5055
茨城県警察音楽隊
演奏曲 「オペラ座の怪人」セレクシヨ、
「アナと雪の女王」シンフォニック・
ハイライトほか
問 茨城県警察音楽隊 ☎ 029 (301) 7018

千代田地区の敬老式典は、台風の接近に伴い、出席される方の安全面などに考慮し、中止となりました。同式典の平成 26 年度の開催はありませぬ。皆さんのご理解をお願いします。
問 健康長寿課(千代田庁舎)

窓口サービスの時間延長
千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の窓口を延長しています。
日時 毎週 困 午後 7 時まで
延長窓口 税務課・国保年金課
納税推進課
市民課千代田窓口センター

中央出張所日曜窓口の開庁

毎週日曜日中央出張所の窓口を開庁しています。時間は午前 8 時半～午後 5 時 15 分までとなっています。
取扱業務 住民票謄抄本・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑登録証明書・軽自動車住所証明書の交付／印鑑登録・廃止
④戸籍謄抄本は、除籍・改製原戸籍を除きます。印鑑登録・廃止は、官公署発行の写真付きの身分証明書を持参した本人に限ります。
問 市民課千代田庁舎

平成 26 年工業統計調査

工業統計調査は、従業員 4 人以上のすべての製造事業所を対象に平成 26 年 12 月 31 日現在で実施します。
この調査は、工業の実態を明らかにするのを目的とした政府の重要な調査で、調査結果は、中小企業施策や地域振興な

どの基礎資料として活用されます。調査をお願いする製造事業所には、12 月中旬から平成 27 年 1 月にかけて、統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査への協力をお願いします。
調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。
問 総務課千代田庁舎

寝具消毒サービス

高齢者や寝たきりの方が清潔で快適な生活が送れるように掛け布団、敷き布団、毛布の洗濯・乾燥・消毒の費用が自己負担額 1 割で利用できます。
対象 ① 70 歳以上でひとり暮らしの方
② 70 歳以上の高齢者のみの世帯
③ 65 歳以上または重度の身体障害者で寝たきり状態の方
申込方法 市役所・中央出張所にある申請書に必要事項を記入・押印のうえ、申請してください。
実施日 12 月 4 日 困
問 健康長寿課千代田庁舎

こころの健康づくり教室

精神保健福祉士による講演やヨガ講師による実技を行います。
日時 12 月 3 日 困 午後 1 時～3 時半
場所 やまゆり館
問 霞ヶ浦保健センター ☎ 029 (898) 2312

太陽光発電システム設置補助金

平成 27 年 3 月 31 日までに設置が完了し、電力会社と余剰電力売買契約を締結できる方で、平成 26 年度内に補助金申請を希望される場合は、事前に申請してください。詳しくは、環境保全課(霞ヶ浦庁舎)へお問い合わせください。
問 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

母親クラブ会員募集

① マザークラブ
仲間づくりや交流を深め子どもたちにいろいろな遊びを提供するクラブです。
対象 市内在住の方で、月 2 回のクラブ活動にご協力いただける方
② 幼児クラブ
季節行事に親子で参加し、親子のふれあいを楽しむクラブです。
対象 市内在住の方で、1 歳～4 歳児と



みんなで築こう 人権の世紀

12 月 4 日 困 から 10 日 火 は「人権週間」です。人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係を作りましょう。「相手の気持ち」「思いやりの心」「かけがえのない命」について、もう 1 度考えてみてください。

問 水戸地方法務局 ☎ 029-227-9911

不動産公売

日時 2 月 3 日 火 午後 0 時 50 分
場所 水戸合同庁舎(水戸市)
売却区分番号 26-125
土地 かすみがうら市下稻吉字角来西 23-17 番 1 (1702m²・畑)
かすみがうら市下稻吉字角来西 23-17 番 11 (99m²・畑)
見積価格 2300 万円
公売保証金 23 万円
④ 買受適格証明書が必要ですので、1 月 9 日(金)までに市農業委員会に申請してください。
問 茨城租税債権管理機構 ☎ 029 (225) 1221

その保護者で週 1 回のクラブ活動に参加できる方
① ② クラブとも入会書類は、1 月 13 日 頃から各児童館で配布します。
問 大塚児童館 ☎ 029 (59) 4088

「湖山の宝」推奨品募集

「湖山の宝」—地域を誇るブランド名

湖山の宝の推奨品としてふさわしいものを選定して認証します。推奨品として認定されると、推奨品のロゴマークを使用することができます。

【推奨品として認定するもの】

市内に住所または事業所がある生産者や団体による農林水産物やその加工品で、市の推奨品として、その認知や信頼性を高め、消費拡大の促進や産業振興に役立つものと認められるもの

◀ 農林水産物 ▶

①～⑤のいずれかに該当し、霞ヶ浦の環境にやさしい農林水産業に取り組んでいることが認められるもの

①エコファーマーの認証を取得

②有機農産物

③いばらきエコ農産物(特別栽培を含む)の認証を取得

④基礎 GAP などに取り組み、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの

⑤国や県で催された展示会や品評会などで入賞

◀ 加工品 ▶

質が優秀で郷土色が豊かなもので市特産品になりうるもの

申込期限▶平成 27 年 1 月 15 日(木)

③申込用紙は、農林水産課(霞ヶ浦庁舎)で受け取るか市 HP からダウンロードしてください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

第 10 回市民マラソン大会

大会の主役はあなたです！



→5人1チームで一本の襷をつなぐ駅伝

今大会は市制 10 周年を迎える大会です。仮装して大会を盛り上げてくれる方の参加也大歓迎です。

期日▶2月7日(土)

【予備日：8日(日)】

場所▶多目的運動広場

種目▶小学生(マラソン・駅伝各 2 km)

中学生以上(マラソン・駅伝各 3 km)

申込方法▶参加費(マラソン 100 円、駅伝 1 チーム 500 円)を添えて、第 1 常陸野公園、わかぐり運動公園、多目的運動広場、中央出張所、あじさい館でお申し込みください。

③駅伝は、5 人 1 チームでお申し込みください。

申込期間▶11 月 26 日(水)～12 月 17 日(水)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

農地の違反転用

なくそう！農地の違反転用

農地を住宅や駐車場、山林など農地以外の用途に変更する場合や農地に土砂を埋め立て・盛り土をする場合は、必ず許可を受けてください。この許可を受けずに転用した農地は、違反転用となり売買や登記ができません。また、県知事より工事の中止や現状回復を命じられることもあります。

③違反転用した場合、土地所有者も違反転用者となり、3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金(法人 1 億円以下)の厳しい罰則が科せられます。

☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

市有財産の公売

市有地を買いませんか

一般競争入札による市有財産の公売を実施します。

申込受付▶11月25日(火)～12月11日(木)
(月～金 9:00 ～ 16:00)

▶入札に参加するには事前の登録が必要です。申請書類の配布・申請受付を上記日時で行いますので、検査管財課(千代田庁舎)へお越しください。

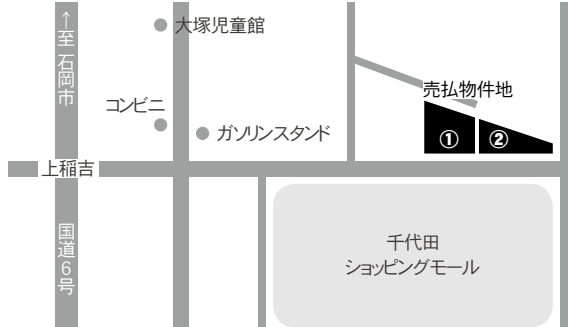
入札日時▶1月9日(金) 13:30 ～

場所▶防災センター(千代田庁舎)

売払物件▶

	所在地	地目	面積	予定価格
①	下稲吉字下原 3203 番 3 下稲吉字逆西 3228 番 7	雑種地	205 m ²	2,829,000 円
②	下稲吉字下原 3228 番 2	雑種地	233 m ²	3,961,000 円

【地図】



【売払物件地写真】



③現地をよくご確認のうえお申し込みください。場所など詳しくは、検査管財課(千代田庁舎)へお問い合わせください。

☎ 検査管財課(千代田庁舎)

高齢者の障害者控除

忘れずに申請してください

障害者手帳の交付を受けていない 65 歳以上で要介護・要支援認定を受けている方が一定の要件を満たす場合、税の申告や年末調整時に所得税や住民税の「障害者控除」「特別障害者控除」を受けることができます。

申請方法▶健康長寿課(千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所にある申請書に必要事項を記入、押印し、健康長寿課へ提出してください(郵送可)。

③「障害者手帳などで障害者控除を受ける方」「本人または扶養者が非課税になる方」は申請の必要がありません。要介護認定を受けていても、控除対象外の場合もあります。

【所得控除判定基準】

区分	対象者判定基準	控除額	
		所得税	住民税
障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa、Ⅱb に該当する方	27 万円	26 万円
	障害高齢者の日常生活自立度 B に該当する方		
障害特別者控除	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、M に該当する方	40 万円	30 万円
	障害高齢者の日常生活自立度 C に該当する方		

☎ 健康長寿課(千代田庁舎)

地デジ難視対策の各種支援の終了

地デジを視聴するための支援制度

地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成 27 年 3 月 31 日で終了します。この期限までに地デジ対策工事を完了するためには、12 月末までに申込手続きを完了させてください。対策がお済みでない地域・世帯の方はお急ぎください。

☎ 総務省地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101



有料広告

有料広告

有料広告

有料広告